# 令和4年度 中国四国管内 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

#### 1 交付市町村数

- 〇 協定を締結した集落等に対し交付金を交付した市町村(以下「交付市町村」という。)は 171 市町村であり、協定を締結する上での指針となる促進計画※を策定した 178 市町村の 96%となっています。
- また、管内の交付市町村数の全国に占める割合は17%となっています。

	全市町村数	促進計画策定 市町村数 ① 交付市町村 ②		交付市町 村率 ②/①
令和4年度	202	178	171 (171)	96%
(令和3年度)	(202)	(178)		(96%)
(参考) 全国及び全国	1, 718	1, 038	998	96%
に占める中四の割合	(12%)	(17%)	(17%)	

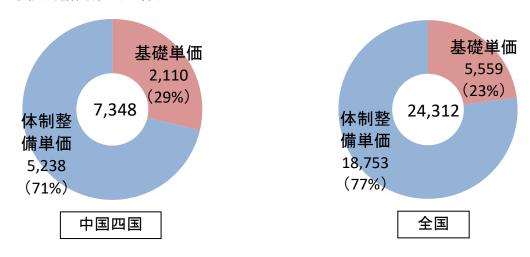
<sup>※</sup> 促進計画とは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号。以下「法」という。) 第 6 条に定められた農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画であって、法第 3 条第 3 項第 2 号の事業(中山間地域等直接支払交付金)にかかるもの。

#### 2 協定数

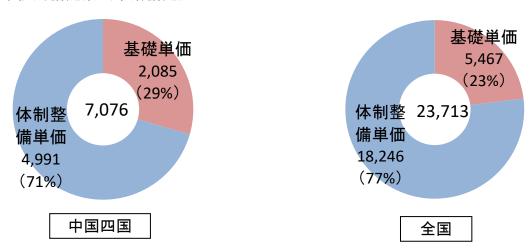
- 本交付金には、集落協定によるものと個別協定によるものがあります。 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定で、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定です。
- 〇 協定に定める活動内容が「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は基礎単価(交付単価の8割)が交付される。これに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は体制整備単価(交付単価の10割)が交付されます。(交付単価はP8参照。)
- 〇 令和4年度に締結された協定数は前年度に比べ、38協定増の7,348協定です。その うち集落協定が7,076協定(30協定増)、個別協定が272協定(8協定増)であり、 全国に占める割合は30%となっています。
- 〇 また、管内の協定のうち個別協定の占める割合は4%と少ないものの、管内の個別協定の全国に占める割合は46%となっています。

	全体			集落協定			個別協定				
	協定数			協定数			協定数				
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整備単価		基礎単価	体制整 備単価		
令和4年度 (令和3年度)	7, 348 (7, 310)	2, 110 (2, 143)	5, 238 (5, 167)	(96%) 7, 076 (7, 046)	2, 085 (2, 119)	4, 991 (4, 927)	(4%) 272 (264)	25 (24)	247 (240)		
(参考)全国及び 全国に占める中四 の割合	24, 312 (30%)	5, 559 (38%)	18, 753 (28%)	23, 716 (30%)	5, 467 (38%)	18, 249 (27%)	596 (46%)	92 (27%)	504 (49%)		

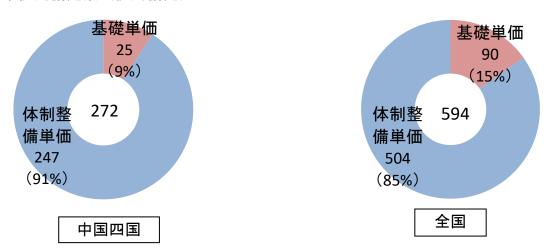
# (1) 単価別協定数(全体)



## (2) 単価別協定数(集落協定)



#### (3) 単価別協定数(個別協定)



#### 3 交付面積

- 〇 令和4年度の対象農用地面積※1 は約11万8千 ha、このうち協定の対象となる協定 面積※2 は約8万6千 ha、交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)は 約1千 ha 増の約8万6千 ha となっています。
- 〇 また、交付面積のうち、基礎単価の交付面積は約1万5千 ha、体制整備単価の交付 面積は約7万 ha となっています。
- 〇 協定別の交付面積は、集落協定の交付面積が約8万3千 ha、個別協定の交付面積が 約3千 ha となっています。

(単位: ha)

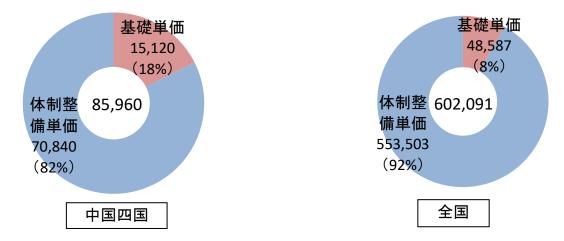
	対象			交付面積								
	農用地	協定面積		全体			集落協定		個別協定			
	面積		計	基礎	体制整	計	基礎	体制整備	計	基礎	体制整	
				単価	備単価		単価	単価		単価	備単価	
令和4年度	118, 471	86, 021	85, 960	15, 120	70, 840	83, 172	14, 932	68, 240	2, 787	188	2, 600	
(令和3年度)	(117, 017)	(85, 420)	(85, 382)	(15, 349)	(70, 032)	(82, 697)	(15, 171)	(67, 526)	(2, 685)	(178)	(2, 506)	
									<b>※</b> 3			
(参考)全国												
及び全国に	730, 617	656, 320	602, 091	48, 587	553, 503	595, 080	47, 942	547, 138	7, 010	645	6, 365	
占める中四	(16%)	(13%)	(14%)	(31%)	(13%)	(14%)	(31%)	(12%)	(40%)	(29%)	(41%)	
の割合			<b>※</b> 3									

<sup>※1</sup> 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農 用地のうち、市町村が対象農用地として促進計画に記載している農用地面積。

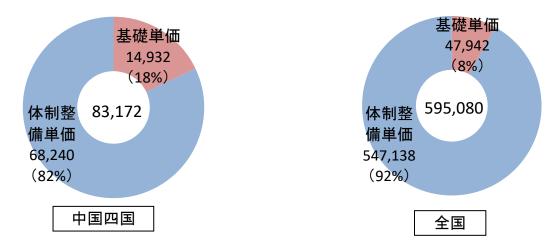
- ※2 協定面積は、協定が活動する対象農用地の面積。
- ※3 ラウンドの関係上、合計が一致しない。

(単位: ha)

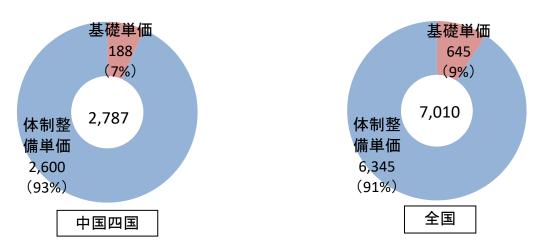
## (1) 単価別交付面積(全体)



#### (2) 単価別交付面積(集落協定)



#### (3) 単価別交付面積(個別協定)



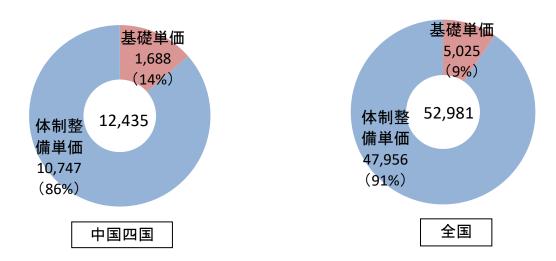
## 4 交付金額

- 交付金額は約1億円増の約124億円で、全国の23%を占めています。
- 〇 このうち基礎単価の交付金額は約 17 億円、体制整備の交付金額は 107 億円となって おります。

(単位:百万円)

	計	基礎単価	体制整備単価
A 10 4 5 5	10 405	1 000	10.747
令和4年度	12, 435	1, 688	10, 747
(令和3年度)	(12, 321)	(1, 721)	(10, 599)
(参考)全国及び全国に	52, 981	5, 025	47, 956
占める中四の割合	(23%)	(34%)	(22%)

単価別交付金額(単位:百万円)



# 令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況の概要(県別)

令和5年8月末

									<u>5年5万木</u>					
			村数		面積(ha)									交付金額
	市町村数	促進計画	交付市町	交付市町	対象農用	交付面積					交付面積	R3	増加面積	(百万円)
		策定市町	村数	村率	地面積		Ħ	畑	草地	採草放牧	率	交付面積		
県名		村数						***	. –	地				
<u>-</u>		1132								-0				
		1	2	2/1	3	4					4/3	⑤	4-5	
鳥取県	19	17	17	100%	8,150	7,845	7,791	54	_	_	96%	7,705	140	1,129
島根県	19	19	17	89%	13,855	12,103	11,715	288	8	92	87%	12,058	45	2,038
岡山県	27	25	25	100%	16,465	11,844	11,344	472	24	4	72%	11,722	122	1,856
広島県	23	18	18	100%	25,604	20,360	20,071	284	1	3	80%	20,268	92	2,750
山口県	19	17	17	100%	20,868	11,654	11,464	189	_	1	56%	11,557	97	1,480
徳島県	24	17	17	100%	4,350	2,499	1,102	1,397	_	_	57%	2,516	<b>▲</b> 17	330
香川県	17	13	12	92%	2,564	2,521	2,151	370	_	_	98%	2,469	52	366
愛媛県	20	18	17	94%	16,168	10,628	2,924	7,696	_	9	66%	10,627	1	1,514
高知県	34	34	31	91%	10,447	6,505	4,999	1,452	4	50	62%	6,459	46	973
中国	107	96	94	98%	84,942	63,806	62,385	1,288	34	100	75%	63,310	496	9,252
四国	95	82	77	94%	33,530	22,153	11,176	10,915	4	59	66%	22,072	82	3,183
中四国	202	178	171	96%	118,471	85,960	73,560	12,203	37	158	73%	85,382	578	12,435
全国	1,718	1,037	998	96%	730,617	602,091	307,248	49,697	231,714	13,432	82%	596,515	5,576	52,981
中四国/全国	12%	17%	17%		16%	14%	24%	25%	0%	1%		14%	10%	23%

		協定数												
	全協定									加算措置の取組				
県名		集落協定		体制整備	体制整備	個別協定	基礎単価			棚田地域		集落協定 広域化加		生産性向
		1	単価	単価 ②	単価率 ②/①	3		単価 ④	単価率 4/3	振興加算	加算	算	強化加算	上加算
鳥取県	616	598	72	526	88%	18	4	14	78%	0	34	5	17	49
島根県	1,064	1,009	138	871	86%	55	4	51	93%	26	281	41	100	185
岡山県	1,258	1,228	222	1,006	82%	30	2	28	93%	11	62	23	28	66
広島県	1,515	1,377	460	917	67%	138	4	134	97%	3	43	9	12	98
山口県	756	729	105	624	86%	27	9	18	67%	3	48	14	11	96
徳島県	411	408	238	170	42%	3	2	1	33%	5	84	2	2	11
香川県	399	398	256	142	36%	1	0	1	100%	1	4	0	0	14
愛媛県	785	785	344	441	56%	0	0	0	_	2	176	0	2	11
高知県	544	544	250	294	54%	0	0	0	_	6	125	6	5	27
中国	5,209	4,941	997	3,944	80%	268	23	245	91%	43	468	92	168	494
四国	2,139	2,135	1,088	1,047	49%	4	2	2	50%	14	389	8	9	63
中四国	7,348	7,076	2,085	4,991	71%	272	25	247	91%	57	857	100	177	557
全国	24,312	23,716	5,467	18,249	77%	596	92	504	85%	349	1,844	229	513	1601
中四国/全国	30%	30%	38%	27%		46%	27%	49%		16%	46%	44%	35%	35%

<sup>※</sup>ラウンドの関係上、合計が一致しない場合があります。

# (参考) 交付単価

地目	区分	交付単価 (円/10a)
Ħ	急傾斜(1/20以上)	21,000
ш	緩傾斜(1/100以上)	8,000
bm	急傾斜 (15°以上)	11,500
畑	緩傾斜 (8°以上)	3,500
	急傾斜(15°以上)	10,500
草地	緩傾斜 (8°以上)	3,000
	草地比率の高い草地(寒冷地)	1,500
採草放牧地	急傾斜 (15°以上)	1,000
抹早瓜杁地	緩傾斜 ( 8° 以上)	300

注) 小区画・不整形な田、高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地の 場合は、緩傾斜の単価と同額になります。